

第5回郡山市上下水道事業経営審議会 議事内容

日 時	令和3年2月2日（火） 午後2時00分～午後3時40分
場 所	郡山市上下水道局3階 特別会議室（オンライン併用）
出席者	<p>【委員：11名】 中野和典会長、小林裕子副会長、安部洋子委員 （オンライン） 伊藤江梨委員、伊藤清正委員、太田善雄委員、川面顕彦委員、玉野井晃委員、 竹谷金浩委員、平川真理子委員、渡辺亨委員 ※欠席者：大波久夫委員、満田仁一委員</p> <p>【事務局：16名】 村上上下水道事業管理者 外</p>

1 開会	
事務局	第5回郡山市上下水道事業経営審議会を開会する。
2 会長あいさつ	
会 長	今回の審議会は、オンライン併用により開催する。昨年10月に副会長とで中間答申をおこなった。今年10月の答申に向けて委員皆様の色々な立場で、上下水道事業の経営のみならず郡山市民にとって有意義な答申となるように協力を願いたい。
3 審議	
事務局	欠席した委員は2名。郡山市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項により、出席者は過半数を超えているため、本日の会議は成立していることを報告する。議事は会長が議長となり進めていただく。
議 長	本日の傍聴希望者はいるか？
事務局	本日の傍聴希望者はいない。
① 下水道事業経営戦略の改訂について	
議 長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	<p>【資料1】郡山市下水道事業経営戦略（改訂）概要について説明</p> <p>なお、今後、昨年度策定した郡山市上下水道ビジョンの文言等に合わせて下水道事業経営戦略の文言修正も行う予定である。</p>
議 長	委員から質問等あればお願いしたい。
委 員	<p>下水道事業経営戦略を上位計画の上下水道ビジョンの期間に合わせることは大変良い取り組みである。</p> <p>経費回収率のところに処理場の統廃合を進めるとあるが、経営戦略の改訂により、歳出の見込みを変えた結果なのかという確認をしたい。</p> <p>また、経費回収率と歳入が減る関係性についても確認をしたい。</p>
事務局	<p>公共下水道で収益予測が減少しているのに経費回収率が変わらない理由としては、繰り出し基準にある分流式下水道等に要する経費の中で調整可能な範囲であり、繰り出し基準に基づく繰入は、汚水処理費から控除することになるため、経費回収率に影響を与えないためである。</p> <p>農業集落排水では、維持管理費を現在使用料収入で賄っていない状況であるので、使</p>

	<p>用料収入の減少が直接経費回収率に影響を及ぼす。また、農業集落排水処理場の統廃合は検討中であるが、今後統廃合も含めて経費回収率を維持できるよう経営の努力を行っていききたい。</p>
委員	<p>処理場の統廃合に関する支出の減少は現在見込まれていないため、今後行うことで経費回収率の向上について見込まれることと、下水道使用料収入の減少は一般会計繰入金から賄うことで全体の収益は悪化しないと理解した。</p>
<p>② 水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について</p>	
議長	<p>事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>【資料 2-1】水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について説明】 【資料 2-2】「下水道財政の在り方に関する研究会」報告について説明】 【資料 2-3】「水道施設の耐震化、更新、長寿命化（堀口浄水場）」について説明】</p>
議長	<p>委員から質問等あればお願いしたい。</p>
委員	<p>資料 2-1 での説明において、水道料金及び下水道使用料の現行料金における区画別の使用者数のプロットを法人別と事業者別で分かるような形で示されると、今後の使用料等の議論を深めていけるので準備して欲しい。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
委員	<p>資料 2-2 の 3 P で下水道使用料の今後の方向性を示しているが、単に水道料金を参考とせず、持続性の確保という検討会の考え方に基づいての検討が必要である。どう改訂を行えば、持続可能な下水道使用料を確保して安定した下水道経営を出来るのか検討が重要である。今後、利用の実態を踏まえた上で、資料 2-1 で示されたことも含め郡山市上下水道局ではどのように料金等の見直しを考えているか確認したい。</p>
事務局	<p>基本水量及び段階制の見直しの現在の考えであるが、基本水量と段階制を見直すために料金を見直す方向がひとつあり、もうひとつは各種要因を総合的に検討し、料金等を見直すとした場合にそれに合わせて見直しを審議するという方向とがあるが、今後他の資料も含め検討・審議を重ねていきたいと考えている。</p>
委員	<p>資料の水道料金は、2ヶ月に1回徴収であるが1月当たりということではよいのか？ また、下水道の経費回収率において郡山市は98%で悪くないという印象はあったが、100%を超える事業者もあるため、100%を目指して欲しい。資料1の下水道事業経営戦略に戻るが、収益予測が過去5年で微減となっているが、今後も横ばいで進められるかどうかを慎重に見極めていく必要があると感じた。その辺りを含めた料金体系を確保していく必要があると感じた。 さらに、下水道使用料における基本水量の解消が望ましいという方向は、個人的には賛成である。</p>
事務局	<p>水道料金は、請求は2ヶ月に1回であるが、資料は1月当たりで間違いない。</p>
議長	<p>いま委員から話があったが、下水道使用料における基本水量は、解消していくということで、この審議会ですべての中身を決めていくということではよいのか。</p>
事務局	<p>お願いしたい。</p>
議長	<p>資料 2-2 の 4 P で郡山市は資産維持費を計上していないとあるが、計上すると経費回収率に影響してくるのか？</p>
事務局	<p>資産維持費を計上すると、現在の下水道使用料では汚水処理費を賄っておらず、不足分を分流式下水道等に要する経費の中で、基準内繰入により繰り入れている。その状況で、資産維持費を積立しても分流式下水道で調整され、料金が増えた分基準内繰入が減るだけで、経費回収率は今と変わらない。</p>

議長	資産維持費の計上には複雑な面があることを理解した。他に意見はあるか？
委員	資料2-3について、堀口浄水場が経過年度により耐震化または更新化を進めていくとあるが、処理場の統廃合を進める中で具体的な段階はすでに始まっているのか？
事務局	令和元年度から浄水池及び配水池の耐震化をおこなっている。施設ごとで耐震診断を計画している。その結果で、耐震補強工事をおこなうか、施設を新たに更新するかのどちらかを進めていきたい。 補足となるが、現在郡山市にある堀口、荒井及び熱海浄水場の統廃合は考えていない。下水道経営戦略における統廃合は農業集落排水施設についての説明である。
③ その他について	
議長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料3】「宅地内漏水による下水道使用料の減額措置の見直し案」について説明】
管理者	補足となるが、今回の案は市議会でも議論になった。議会の中で上水道の漏水は下水道に流していないのに下水道使用料を取るのをおかしいという質問があり、検討すると答弁しているような状況である。
議長	委員から質問等あればお願いしたい。
委員	宅地内漏水とはどのような場合なのか？
事務局	各家庭には水量を測るためのメーターが付いている。宅地内漏水はメーターから先の料金がかかる部分の漏水である。
委員	宅地内ということで、個人が原因であるにもかかわらず、本来料金負担を個人から取るところを現行でも減免水量を50%と折半している。案に反対というわけではないが、下水道使用料だけでなく水道料金も100%減免したほうがよいと思う。ちなみに実績はいくらで、上下水道事業に経営的な影響がどの程度あるのか？
事務局	令和元年度の実績を踏まえると、約750万円程度がさらに減免対象となる。
委員	経営的には影響が低いという考え方でよいのか？
管理者	経営的には減収は好ましくはないが、市民の皆さまに適正な金額を支払っていただくという観点で検討しているという状況である。
委員	意見として、上水道を50%として下水道を100%とすると、上水道料金と下水道使用料の考え方に乖離が生じてしまう点を検討すべきである。
委員	教えて欲しいのだが、下水道に排水されていないという認定はどのようにしているのか？
事務局	前年同期や前3回平均により普段の使用水量を推計する実績水量がある。使用水量から実績水量を差し引いた残りを漏水量としており、案では上水道漏水量とイコールで減免水量としている。実績水量は基本的に下水道に流れ、この漏水量は下水に流れていないだろうという推計である。
委員	下水道には排水されなかったという推計だと理解した。
委員	当案について、水道と下水道の使用量をイコールにしている考え方を崩すようになることを懸念している。その考え方を崩さず別の理由付けをしたほうが良いのではないか。
管理者	委員皆様の意見を踏まえ、市民の皆さまに納得いただけるような形を検討していきたい。
議長	その他委員から意見はあるか。ないなら事務局から何かあるか？
事務局	【参考資料1】まちづくりネットモニター「郡山市の上下水道について」説明】

	今回の調査結果を基に上下水道局の事業に反映させ、効率的な運営やお客様サービスの向上に反映させていきたいと考えている。
議長	委員から質問等あればお願いしたい。
委員一同	なし。
4 閉会	
事務局	以上をもって、第5回郡山市上下水道事業経営審議会を閉会する。